

全事業者必聴！今年10月から通知開始！会社運営・実務はどう変わる!?

「マイナンバー制度」の影響と対策

～社員一人ひとりとその家族全員のマイナンバーを把握する！制度導入後の会社実務対応講座～

2013年5月にマイナンバー法が公布され、今年の10月より国民1人に1つの個人番号が付与されます。この個人番号は、来年1月から源泉税納付等の法定事務の実務面で、従業員の家族全員のマイナンバーを管理し活用、また、法人にも付与され納税実務等に活用されます。

本セミナーでは、マイナンバーの本格的運用を前に、マイナンバーが会社の日常の運営にどうかかわり、そして実務面でどのような影響が出てくるのか、最新情報を取り入れながら具体的な対応策を解説していきます。
皆様多数のご参加をお待ちしております。



● 講師紹介 ●

ほし ただし
星 叡 氏

- ・OAG 税理士法人 埼玉 所長
- ・全国相続協会 埼玉中央相談室
- ・税理士 行政書士

駒澤大学大学院経営経済学研究科を卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て税理士事務所を開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

講座内容

1. マイナンバー制度導入の目的とその概要

- ・マイナンバー制度導入の背景・目的
- ・対象となる分野(利用範囲)は
- ・番号制度のしくみ
- ・本人確認の方法
- ・番号の通知時期

2. マイナンバー制度と個人情報保護

- ・番号の法的性質
- ・個人番号利用事務と個人番号関係事務
- ・特定個人情報保護評価とは
- ・番号法の罰則規定

3. 会社の実務に与える影響は

- ・従業員への対応で注意すべき点
- ・顧客・取引先との対応で注意すべき点
- ・会社はどんな準備をすればよいか
- ・ITシステムへの対応はどうするのか

開催日時 平成27年 **8月25日(火)**
14:00～16:00

会場 **唐津商工会館 502号室**

受講料 会員・小規模事業者：無料
その他：2,000円

定員 **50名** (定員に達し次第、締め切ります)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAXにてお申し込みください。

■お問合せ

TEL:0955-72-5141

主催

唐津商工会議所

8/25(火)「マイナンバー制度の影響と対策」セミナー申込書

唐津商工会議所 行 → **FAX:0955-72-5146**

申込日(H27.)

事業所	TEL	()	—
	FAX	()	—
住所			
参加者名	参加者名		

お申しいただいた皆様の情報は、当所の事業の詳細案内や事業の遂行など、当所活動のためにのみ利用させていただきます。